

平成 28 年 5 月 30 日

各 位

会社名 日本特殊塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長 酒井 万喜夫  
(コード番号 4619 東証第 1 部)  
問合せ先 代表取締役専務業務本部長 田谷 純  
(TEL 03-3913-6134)

## 株主提案権行使に関する書面の受領および当社の対応に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株主 1 名より、平成 28 年 6 月 23 日開催予定の当社第 110 期定時株主総会における株主提案権行使に関する書面を受領し、本日開催の取締役会において同提案に対する取締役会の反対意見を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案株主

株主名 ホライゾン・グロース・ファンド・エヌ・ヴィ (HORIZON GROWTH FUND N.V.)

#### 2. 提案された内容の概要および当社取締役会の意見

##### (1) 議題

- ①議題 1 定款の変更 (投資有価証券の制限)
- ②議題 2 自己株式の取得

##### (2) 議案の内容の概要および当社取締役会の意見

- ①議題 1 定款の変更 (投資有価証券の制限)

##### (議案の要領)

以下の規定を、新たな条項として定款に追加する。

(投資有価証券の制限)

第49条 当会社が保有する投資有価証券の総額 (子会社又は第三者を通じて間接的に保有する分を含む。以下同じ。) の上限を64億3,000万円とする。

- 2. 当会社が保有する投資有価証券の総額が前項の上限を超過した場合、当会社は、次の事業年度の末日までに、遅滞なく超過分の株式を処分して違反状態を是正する。

##### (提案の理由)

当社は86億円の投資有価証券 (2016年4月時点) を保有している。これは総資本 (2015年3月期末) の約28.6%であり、他の日本企業に比べて非常に多い。しかも、これらの投資有価証券の大半は潜在的価値に比べて割高である。中期的には多額の損失リスクとなり得る。さらに、取引先企業の株式を多く保有することは利益相反のおそれを生じさせる。

持合い株式の解消や資本効率を改善する必要性の高まりに伴い、投資有価証券の全体的な削減を提案する。持合い先との間でお互いの保有株式を「交換する」 (互いに自社株買いを行う) ことは、当会社の利益だけではなく、関係会社の資本配分の改善ともなり、相互に有益である。これらの持合い株式に投資されている投資資本を、割安で推移している当会社の株式を買い戻す、または設備投資に必要な資金として使用することで、株主資本をより効率的に活用できるだろう。

#### <「議題 1」に対する取締役会の意見>

**当社取締役会は、以下の理由により、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、研究開発・資材調達・生産・販売等の各過程において、様々な企業との中長期的な協力関係・信頼関係を構築することが重要であると考えております。

そのため、当該企業との関係維持・強化がもたらす事業戦略上の効果に加え、中長期的な

経済合理性等を総合的に判断し、政策的に必要と考える株式については、継続的に保有していく方針です。

投資有価証券の保有につきましては、上記方針に基づき、継続保有による経済合理性・資産構成の最適化等の観点を考慮し、従来から継続的な検証を行っております。

このような検証およびその判断につきましては、当社の中長期的経営戦略を踏まえ、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に行うことが最善であると考えております。

## ②議題 2 自己株式の取得

(議案の要領)

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数1,880,000株、取得価額の総額1,656,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(提案の理由)

具体的な投資ニーズがなく、余剰資金が積み上げられ、さらに株価が割安値で推移している場合、自社株買いの実施は有効である。自社株買いは、株主に余剰資金を還元する最良の方法であり、自社の株価が割安であることを株式市場へ知らせる手段でもある。ネットキャッシュに加えて、当社は「持合い株式」として投資有価証券を約86億円保有している。当社の株価水準の割安さ、株価純資産倍率が0.6倍であること、及び投資有価証券の利回りの低さから、有価証券を売却し、その資金で自社株を買い戻すことが最も効率的な資本の活用法である。

当社の強固な財務体質に鑑みれば、配当金と自社株買いを含む総株主への還元率の目標を60%とすることが適切である。

過去のキャッシュフローに照らせば、設備投資予定額が仮に今後増加した場合でも、株主還元を増加する余地は十分存在する。

より効率的な資本配分を実現し、一株当たり純資産価値を上回る水準まで株価を回復すべきである。

株主への総還元として、16億5,600万円の自社株買いと4億4,200万円の配当は、流動性リスクをもたらさないと確信している。

<「議題 2」に対する取締役会の意見>

**当社取締役会は、以下の理由により、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期にわたる持続的な成長を目指して将来の成長につながる事業への継続的な投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えており、新製品の開発や設備投資等のための内部留保を充実させることにより、中長期的な企業価値向上を実現していく方針です。

また、当社の主力事業である塗料関連事業および自動車製品関連事業を取り巻く経営環境は、自動車生産の海外シフトや価格競争の激化などによって大変厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社の競争力を向上させるためには、設備投資や研究開発投資による新製品の開発を通じ、取引先に真に付加価値のある製品を提供していく必要があります。

株主還元策につきましては、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当に努めております。第110期（平成28年3月期）の配当につきましては、配当性向等も勘案の上、年間で前期の12円から20円への増配を予定しており、第111期（平成29年3月期）には、年間28円を予定しております。

自己株式の取得は、株主還元の有効な方法と認識しておりますが、その実施につきましては、上記のような当社の中長期的経営戦略や資本政策に基づき、業績および事業投資の必要性や財務状況等を総合的に勘案して、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に行うことが最善であると考えております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

以上